

<報道発表資料>

農林部 農業支援課
普及活動担当 森
直通 048-830-4050
内線 4061

E-mail: a4040-11@pref.saitama.lg.jp

.....
カテゴリー:募集

令和8年4月30日

「埼玉県スマート農業導入コスト低減支援事業費補助金」の 募集を開始します ～収益の増加を目指す農業者を支援する、令和8年度限りの事業です～

埼玉県では、収益を増加させるためにスマート農業技術を導入しようとする農業者を支援する「埼玉県スマート農業導入コスト低減支援事業補助金」の募集を開始します。

令和8年度限りの事業ですので、この機会にぜひご活用ください。

1 対象者

県内に住所又は主たる事業所を置く農業者（農業所得にかかる税務申告を行っている者）

2 補助対象経費

- ・スマート農業技術*が組み込まれた農業機械・農業用ソフトウェア及びその付属品等（条件あり）の購入にかかる費用
- ・ドローンの免許取得費用

※いずれも消費税は除く

※総事業費が50万円（消費税抜き）未満の少額なものは補助対象外

*…農業の生産性を相当程度向上させる遠隔操作、自動制御その他情報通信技術など

3 補助率・補助上限額

補助率：3分の2以内

補助上限額：1,400万円

4 主な条件

- ・交付申請に先立ち、県が指定する経営診断を受診し、収益の増加が見込まれること。

・令和9年3月19日（金）までに補助対象機械等の納品及び支払いを完了させること（※本補助金は翌年度への繰越しができません）。

5 応募の手順

- (1) 県が委託する、一般社団法人埼玉県中小企業診断協会が実施する経営診断に申込み。
- (2) 経営診断を受診し、収益の増加が見込まれる場合に発行される経営診断書を受領する。
- (3) (2) の経営診断書等を添付書類として、所轄の農林振興センターに補助金の交付申請を行う。

6 経営診断の申込

申込先：下記URL（オンラインのみで受け付けます）

<http://r8-smart-agriculture.sai-smeca.org/>

（一般社団法人埼玉県中小企業診断協会が運営するサイトです）

締切：令和8年6月12日（金）

※補助金の交付申請の締切は令和8年7月10日（金）です。

7 その他

詳細は、下記農業支援課ホームページ又は別添のパフレットをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/fukyu/smart-agriculture/sumakosu.html>

● お問い合わせ先

埼玉県農林部農業支援課 普及活動担当 森

電話 048-830-4050（直通）

E-mail a4040-11@pref.saitama.lg.jp